

発行 豊前商工会議所 〒828-0021 豊前市八屋2013-2 TEL0979-83-2333(代) 発行責任者 米谷 剛

HP◆<http://www.buzen-cci.or.jp/> e-mail◆buzencci@lime.ocn.ne.jp

中小企業の事業経営を支援しています！

豊前商工会議所中小企業相談所では、地域の中小企業や小規模事業者の事業経営に関するさまざまな支援を行っています。

事業の開始「創業支援」

- これから開業を目指す方や開業して間もない方を対象とした、セミナー（講習会）の開催

- 開業の際に必要な許認可事項や各種届出書類、届出先の紹介
- 創業計画の策定や創業資金融資に関する支援

事業の安定・改善

- 会計ソフト活用の個別指導や講習会の開催による記帳指導
- 所得税や消費税をはじめとする決算・申告や青色申告の推奨など税務指導
- 県の制度融資や国の小規模事業者経営改善資金活用による金融支援

事業の再生・承継

- 福岡県事業再生支援協議会との連携による事業再生支援
- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携による事業承継支援

事業の新しい発展

- 補助金の活用など経営指導員による伴走型支援や、中小企業診断士などの専門家派遣によるより高度で専門的な支援
- 経営革新支援
- 新事業展開支援
- 新商品開発支援
- 販路開拓支援等



「中小企業119」専門家派遣事業

豊前商工会議所は「中小企業119」専門家派遣事業の支援機関として、企業の経営課題（販路拡大・地域資源活用・海外展開など）を解決するため中小企業診断士などの専門家を派遣しており、一企業年間、事業承継の課題は最大5回、その他の支援課題は3回、両方の場合合わせて最大5回まで無料で相談できます。（ただし、予算の消化状況により、事業が早く終了する場合があります。）

中小企業の事業をサポート「ミフサポポルス」

「ミフサポポルス」は国（中小企業庁）が運営しているウェブサイトです。インターネットで「ミフサポポルス」を検索し、会員登録をすると、中小企業向け補助金・給付金等の公募状況などを調べることができまます。

経営支援に関するお問合せはこちらまで

豊前商工会議所 中小企業相談所
TEL 0979-833-2333
FAX 0979-833-2076
Mail buzencci@lime.ocn.ne.jp

会議所の動き《二月》

日	曜日	行事
1	月	三役会
3	水	豊前まちの駅ネットワーク協議会 企画グループ会議
5	金	青豊高校を対象とした工場見学会
12	金	青豊高校を対象とした工場見学会
14	日	珠算検定 段位認定
15	月	豊前市農業振興地域整備促進協議会 ふるさと納税企業版に関する検討会 豊前市環境審議会
16	火	青豊高校を対象とした工場見学会 三役会
17	水	山水会例会
19	金	企業と労働人権啓発部会役員事務局会
25	木	西日本工業大学を対象とした工場見学会 西日本工業大学を対象とした工場見学会
28	日	簿記検定試験

確定申告期間の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、3月15日（月）までであった申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限が、全国一律で2021年4月15日（木）まで延長されました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日も延長されています。

詳細は、国税庁ホームページよりご確認ください。

◆第三二一回珠算能力検定試験

◎試験日 令和3年2月14日

《二級合格者》

中川 勉真 (古本珠算教室)
清水 心美 (古本珠算教室)

《三級合格者》

中山 建流 (古本珠算教室)

《四級合格者》

岩崎 清春 (キッズクラブ)
山中 杏珠 (内丸先生)

《五級合格者》

尾家 花梨 (内丸先生)

《六級合格者》

前田 楓果 (内丸先生)
阪本 梁太 (内丸先生)

《七級合格者》

長野 未鈴 (内丸先生)
小川 真聖 (内丸先生)

右田 望愛 (キッズクラブ)

◆第一三二回段位認定試験

◎試験日 令和3年2月14日

《暗算準三段》

森永 愛梨 (東中津珠算会)

《暗算準二段》

中山 徹流 (古本珠算教室)

《珠算準初段》

中山 柚希 (古本珠算教室)



宇島港振興協会視察研修会

港の関係者などで組織される、宇島港振興協会(会長 上田大作)は、去る3月10日に視察研修会を開催しました。当日は16名が参加し、最初に大分県

営中津港を見学し、豊前バイオマス発電所で使用する燃料チップの積み出しの状況などについて説明を受けた後、豊前の発電所で、施設の概要や状況について、林所長より説明を受けました。その後、大分製紙(株)に移動し、田北工場長より

施設の説明を受け、工場が宇島港に新たに建設した、海風倉庫の見学も行いました。



バイオマス発電所での様子

4月の無料相談会

お気軽にご利用ください

税務相談 (税金に関する各種相談)

○日時 4月15日(木) 13:00~16:00
○担当 担当税理士

金融相談 (事業資金融資に関する各種相談)

○日時 4月21日(水) 10:00~12:00
○担当 日本政策金融公庫・専門相談員
※金融相談は事前予約が必要です。
豊前商工会議所 TEL83-2333

お知らせ

令和3年4月1日より

税込価格の表示が必要になります! 総額表示

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭での値札、棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

総額表示に《該当する》価格表示の例

税込価格10,780円 (税率10%)の商品の例	10,780円	10,780円(税込)
	10,780円(うち税980円)	10,780円(税抜価格9,800円)
	10,780円(税抜価格9,800円、税980円)	9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

- 消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、
 - 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
 - 価格の比較も容易にできるように、
- 総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜)	9,800円(本体価格)	9,800円+税
------------	--------------	----------

平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



協会けんぽからの お知らせ 福岡支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和3年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

令和3年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。こちらのリーフレットを従業員の皆さまにご覧いただくなど、周知にご協力をお願いいたします。

福岡支部の健康保険料率は変更となります。介護保険料率も変更となります。

令和3年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
10.32%	→	10.22%
令和3年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
1.79%	→	1.80%

基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率10.22%のうち、6.69%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.53%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

- ★保険料は、納付期限までに納めていただくをお願いします。
- ★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

日本年金機構・全国健康保険協会 福岡支部
(<https://www.nenkin.go.jp/>) (<https://www.kyouseikaikenpo.or.jp/>)